

柳川市民文化会館（仮称）設計者選定公募型プロポーザル審査講評

平成28年3月31日

柳川市民文化会館（仮称）設計者選定委員会
委員長 勝又 英明

9者の皆様には、年末年始をまたぐ厳しいスケジュールの中でご提案頂き、心より御礼申し上げます。いずれのご提案も、柳川の本プロジェクトについてしっかり考えられたもので、評価の優劣はどこに力点を置いたかで出たもので、いずれの案も完成度の高い良いご提案であったと思います。

評価及び選定にあたっては、「柳川市民文化会館（仮称）設計者選定公募型プロポーザル実施要領」に従い、「柳川市民文化会館（仮称）設計者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、公平・公正な評価を行いました。

審査では、柳川市民文化会館（仮称）設計者選定公募型プロポーザル評価項目・配点表により、選定委員会で最優秀者と優秀者の選定を行いました。

「技術提案書類の評価」では、提案課題である、①施設計画、②土地利用計画、③コストの低減、④周辺環境、⑤その他有益な提案について、「提案の的確性、独創性、創造性、実現性」の面からご評価を行いました。さらに、「その他」として、1次審査（審査結果・1次審査の評価点に基づき評価）、費用要件（価格提案・提案された価格に基づき評価）について、評価を行いました。

最終的に「技術提案書類の評価」と「その他」について、「6人の選定委員会委員」の合計点で選定しました。

その結果、合計点で整理番号8が最高点となり、最優秀案として、また次点の整理番号11番が優秀案として選定されました。

なお補足ですが、6人の委員の評価を見ると、「技術提案書類の評価」と「その他」の合計点については、全委員、整理番号8が最高点でした。また「技術提案書類の評価」では、6人中5人の委員が整理番号8に最高点をつけ、1名が整理番号11番を最高点でした。ただしこの1名の委員の整理番号8と整理番号11番の差は僅差でありました。

2次審査における各社の採点結果につきましては別紙資料をご参照ください。